

迷惑猫を増やさないために

問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

最近、猫のふん尿や悪臭、発情期や喧嘩の鳴き声、車庫などへの侵入と車の汚損、子猫の産み捨てなどの相談や苦情が増えています。

その多くは、飼主のいない猫や放し飼いの猫のようです。

猫と人間の関係は古く、古代エジプトの時代からペットとして飼われていたといわれており、日本においても平安時代の文献に猫をペットとして飼っていた記述があります。

人に癒しを与えてくれる愛玩動物であり、伴侶動物とまで言われる猫が、一方ではいわゆる「迷惑猫」となっており、住民生活に大きな苦痛を与える存在になっています。

野良猫に対しては絶対に餌を与えない

猫がかわいそうだとといって餌を与え続けると、周辺の野良猫も呼び集めます。その結果、野良猫がどんどん増えることとなります。

あたりまえのことですが、猫は人間のように出産をコントロールすることができません。

とても繁殖力が強い動物で、

猫は半年で子猫を産むようになり、年に10〜15匹の子猫を産みます。

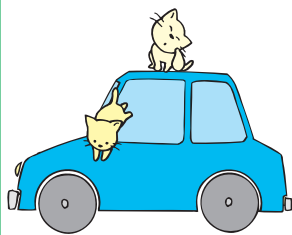


増えた猫は地域の迷惑猫になってしまいます

猫は畑などの柔らかい土を掘り起こして用便をする習性があり、猫がトイレと認識すると同じ場所でも何度か用便をするようになります。

オス猫は自分の縄張りに臭い尿をします。

家庭の庭や畑への被害、衛生面の問題で猫の苦情が多くなっています。



野良猫の増加は猫を不幸にします

縄張り争いによるケガや車にひかれたりして死んでしま

う事故が増えます。

猫同士の間で病気が流行し、それがもとで弱ったり死んでしまう猫が増えます。

かわいそうというだけで安易に餌を与えることは、逆に猫を不幸にしていることになります。



猫を幸せにするために室内で飼育しましょう

放し飼いの猫は、飼い主の知らない所で他人に迷惑をかけている場合があります。

猫を室内で飼うことは、交通事故や感染症の防止にもなります。

用便も家の中でさせるようにしつけましょう。

メス猫は避妊をせずに外に出すと子猫を産みます。

オス猫も去勢をせずに外へ出すと、どこかで子猫を増やしていきます。

オス猫は去勢をすると、お

となしくなったりするなど良い点もあります。

※かわいそうな野良猫を減らして、人も猫も幸せな、地域環境をつくりましょう。



猫を庭に入れない方法

○木酢や正露丸の水溶液等を空き缶や2Lのペットボトルに入れ、蓋をして肩の辺りに匂いが出るように2か所ほど穴をあけて設置する。(倒れないように少し埋めたり、小石を入れる。直接地面に撒くと効果はない。)

○踏むとチクチクしたりする物を敷いたり、物理的にネット等で通り道をふさぐ。

だんだん慣れてきて、効果が薄れる場合がありますので、方法を変えるなど、工夫をする必要があります。

6月は環境月間です

問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

自宅周辺の環境を清潔に保ちましょう

6月は国が定める環境月間です。

町の環境基本計画においても、6月をクリーンキャンペーンの重点期間としていますので、町民総ぐるみで美しいまちづくりに取り組みましょう。

自宅周辺の敷地や道路など、身近な場所をきれいにすることで、地域全体の環境の向上につながります。



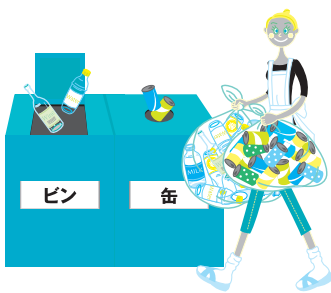
資源ごみの出し方

先月の広報で、紙類（新聞や雑誌類など）の分別方法についてお知らせしましたが、今回はペットボトルや缶の出し方についてお知らせします。

○中を水ですすぐ



○収集日の8時30分までに資源ごみステーションへ持っていく。



ペットボトルのフタと缶のリングプルは、町内の各公共施設やコンビニなどに回収箱が設置されていますので、できる限り回収にご協力ください。（回収後は、社会福祉団体などへ送られ、車いす等に交換されます。）



●不法投棄の対策について

自宅敷地や所有地に捨てられた不法投棄物の処理については、その土地の所有（管理）者の責任です。

不法投棄をされないためには、

- ① 土地をきれいな状態に保つ
 - ② 簡単に入られないように柵で囲う
- などの対策をしましょう。

ふるさとまつりリユースショップの出店者募集

町では、環境基本計画の中で、フリーマーケット事業などを通じたリユース（再利用）の推進を図ることとしています。

その一環として、ふるさとまつり会場でリユースショップのスペースを開設します。

このスペースに出店を希望される方は、期限までにお申込みください。

個人や団体などたくさんのお店をお待ちしております。

日時 7月28日(日)10時～15時

場所 ふるさと公園

募集店数 先着50店

※町内の出店者を優先します。

申込期間 6月10日(月)～7月12日(金)

申込方法 住民課住民活動グループ ☎76・2130

